

独立行政法人日本スポーツ振興センター業務方法書（新旧対照表）

※変更箇所は赤で表記

新	旧
目次 第1章 総則(第1条・第2条) 第2章 スポーツ施設の運営及びスポーツの振興のため必要な業務(第3条－第5条) 第3章 スポーツに関する競技水準の向上等のための援助(第6条－第8条) 第4章 スポーツ振興投票等業務(第9条－第15条) 第5章 スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務(第15条の2) 第6章 災害共済給付 第1節 災害共済給付契約の締結(第16条－第22条) 第2節 共済掛金の支払及び収受(第23条－第25条) 第3節 給付金の支払の請求及びその支払(第26条－第30条) 第4節 免責の場合における手続(第31条－第33条) 第7章 国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供(第34条) 第8章 講演会の開催、出版物の刊行その他普及の事業(第35条) 第9章 附帯業務(第36条) 第10章 施設の一般利用及び貸付け(第37条・第38条) 第11章 業務委託の基準(第39条) 第12章 競争入札その他の契約に関する基本的事項(第40条－第42条)	目次 第1章 総則(第1条・第2条) 第2章 スポーツ施設の運営及びスポーツの振興のため必要な業務(第3条－第5条) 第3章 スポーツに関する競技水準の向上等のための援助(第6条－第8条) 第4章 スポーツ振興投票等業務(第9条－第15条) 第5章 スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務(第15条の2) 第6章 災害共済給付 第1節 災害共済給付契約の締結(第16条－第22条) 第2節 共済掛金の支払及び収受(第23条－第25条) 第3節 給付金の支払の請求及びその支払(第26条－第30条) 第4節 免責の場合における手続(第31条－第33条) 第7章 国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供(第34条) 第8章 講演会の開催、出版物の刊行その他普及の事業(第35条) 第9章 附帯業務(第36条) 第10章 施設の一般利用及び貸付け(第37条・第38条) 第11章 業務委託の基準(第39条) 第12章 競争入札その他の契約に関する基本的事項(第40条－第42条)

第13章 業務の適正を確保するための体制整備(第43条―第59条)

第14章 その他センターの業務の執行に関して必要な事項(第60条)

附則

第4章 スポーツ振興投票等業務

(スポーツ振興投票等の業務)

第9条 センターは、スポーツ振興投票(スポーツ振興投票の実施等に関する法律(平成10年法律第63号。以下「投票法」という。)第2条に規定するスポーツ振興投票をいう。)の実施のため、次の各号に掲げる業務を行う。

(1) スポーツ振興投票ごとに、あらかじめ、対象試合等又は特定対象試合等のうちからそのスポーツ振興投票の対象となる試合又は競技会を指定すること。

(2)～(5) (略)

(スポーツ振興投票等の業務の委託等)

第10条 センターは、第39条の規定にかかわらず、投票法第18条第1項に定めるところにより、同項第1号から第4号までに定める業務を金融機関に委託できるものとする。

2・3 (略)

(くじ助成金の交付)

第11条 センターは、投票法第21条第1項に定めるところにより、地方公共団体又はスポーツ団体が行う同項各号に掲げる事業(同項第5号、第8号及び第9号に掲げる事業にあっては、その一環として行われる活動がセンター法第15条第1項第2号又は第4号の活動に該当する事業を除く。)に対し、スポーツ振興投票に係る収益による助成金(以下「くじ助成金」という。)を交付する。

第13章 業務の適正を確保するための体制整備(第43条―第59条)

第14章 その他センターの業務の執行に関して必要な事項(第60条)

附則

第4章 スポーツ振興投票等業務

(スポーツ振興投票等の業務)

第9条 センターは、スポーツ振興投票(スポーツ振興投票の実施等に関する法律(平成10年法律第63号。以下「投票法」という。)第2条に規定するスポーツ振興投票をいう。)の実施のため、次の各号に掲げる業務を行う。

(1) スポーツ振興投票ごとに、あらかじめ、対象試合_____のうちからそのスポーツ振興投票の対象となる試合_____を指定すること。

(2)～(5) (略)

(スポーツ振興投票等の業務の委託等)

第10条 センターは、第39条の規定にかかわらず、投票法第18条第1項に定めるところにより、同項第1号から第4号_____に定める業務を金融機関に委託するものとする。

2・3 (略)

(くじ助成金の交付)

第11条 センターは、投票法第21条第1項に定めるところにより、地方公共団体又はスポーツ団体が行う同項第1号及び第3号から第9号までに定める事業(同項第5号、第8号及び第9号に掲げる事業にあっては、その一環として行われる活動がセンター法第15条第1項第2号又は第4号の活動に該当する事業を除く。)に対し、スポーツ振興投票に係る収益による助成金(以下「くじ助成金」という。)を交付する。

2 (略)

(情報提供等)

第 15 条 センターは、投票法第 30 条第 3 項に定めるところにより、スポーツ振興投票がスポーツの振興に寄与していることについての国民の理解を深めるため、次の各号に掲げる業務を行う。

(1) 国民に対し、次に掲げる情報を提供すること。

ア (略)

イ 前条第 1 号から第 4 号までに規定するスポーツ振興投票の収益の使途に関するもの

(2) (略)

第 6 章 災害共済給付

第 2 節 共済掛金の支払及び収受

(共済掛金の支払明細書)

第 23 条 災害共済給付契約を締結した学校の設置者は、令第 9 条(令附則第 5 条第 3 項において準用する場合を含む。)に定めるところにより、共済掛金を支払うときは、別記様式第 5 の共済掛金支払明細書を電子情報処理組織(センターの使用に係る電子計算機(入出力装置を含む。以下同じ。))と学校の設置者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。以下同じ。)を使用する方法によりセンターに送信しなければならない。ただし、これによることができない場合は、共済掛金支払明細書を提出することによって行うことができる。

(共済掛金の控除及び返還)

第 24 条 公立の義務教育諸学校の設置者は、センター法第 17 条第 3 項の額から令第 12 条の額を控除して共済掛金を支払うときは、別記様式第 5 下段の共済掛金控除額明細書を電子情報処

2 (略)

(情報提供等)

第 15 条 センターは、投票法第 30 条第 3 項に定めるところにより、スポーツ振興投票がスポーツの振興に寄与していることについての国民の理解を深めるため、次の各号に掲げる業務を行う。

(1) 国民に対し、次に掲げる情報を提供すること。

ア (略)

イ 前条第 1 号から第 4 号_____に規定するスポーツ振興投票の収益の使途に関するもの

(2) (略)

第 6 章 災害共済給付

第 2 節 共済掛金の支払及び収受

(共済掛金の支払明細書)

第 23 条 災害共済給付契約を締結した学校の設置者は、令第 9 条(令附則第 5 条第 3 項において準用する場合を含む。)に定めるところにより、共済掛金を支払うときは、別記様式第 5 の共済掛金支払明細書をセンターに提出しなければならない。

(共済掛金の控除及び返還)

第 24 条 公立の義務教育諸学校の設置者は、センター法第 17 条第 3 項の額から令第 12 条の額を控除して共済掛金を支払うときは、別記様式第 5 下段の共済掛金控除額明細書をセンターに

理組織を使用する方法によりセンターに送信しなければならない。ただし、これによりできない場合は、共済掛金控除額明細書を提出することによって行うことができる。

2 (略)

第3節 給付金の支払の請求及びその支払

(給付金の支払請求の方法)

第26条 災害共済給付の給付金の支払の請求は、災害共済給付に係る学校の設置者が次の各号に掲げる災害共済給付の種類ごとに当該各号に定める様式による支払請求書を電子情報処理組織を使用する方法によりセンターに送信するものとする。ただし、これによりできない場合は、支払請求書を提出することによって行うことができる。

(1)～(3) (略)

2 (略)

(給付金の支払通知)

第29条 センターは、給付金を支払うときは、令第4条第5項各号に掲げる区分に従い、当該各号に定める者に対して、別記様式第13の給付金支払通知書を電子情報処理組織を使用する方法により送信するものとする。ただし、これによりできない場合は、給付金支払通知書を送付することによって行うことができる。

2 (略)

提出しなければならない。

2 (略)

第3節 給付金の支払の請求及びその支払

(給付金の支払請求の方法)

第26条 災害共済給付の給付金の支払の請求は、災害共済給付に係る学校の設置者が次の各号に掲げる災害共済給付の種類ごとに当該各号に定める様式による支払請求書を学校の設置者の使用に係る電子計算機(入出力装置を含む。以下同じ。)から電気通信回線を通じてセンターの使用に係る電子計算機に送信することによって行うものとする。ただし、これによりできない場合は、支払請求書を提出することによって行うことができる。

(1)～(3) (略)

2 (略)

(給付金の支払通知)

第29条 センターは、給付金を支払うときは、令第4条第5項各号に掲げる区分に従い、当該各号に定める者に対して、別記様式第13の給付金支払通知書をセンターの使用に係る電子計算機から電気通信回線を通じて学校の設置者の使用に係る電子計算機に送信することによって行うものとする。ただし、これによりできない場合は、給付金支払通知書を送付することによって行うことができる。

2 (略)

別記様式第 1

別記様式第 1 (別記様式第 1)

区民共済給付制度申請書

年 月 日

独立行政法人日本スポーツ振興センター理事長 殿

契約申込者住所
契約申込者市

一

独立行政法人日本スポーツ振興センター法(平成14年法律第88号)の規定に基づき、別添の名称に記載された児童、生徒、学生又は幼児(以下「児童生徒等」という。)につき、下記に係る児童の特約を付した児童共済給付契約の申込みをします。なお、このこと(各条の特約を付すことを除く。)については、保護者等の同意を得ています。また、各条の特約に係らしめる児童生徒等は、下記の契約に係らしめる児童生徒等と同じです。

記

学校(保育所等)名	へき地の 児 童	育 児 保 護 児童等の数	契約に係らしめる児童生徒等の数				支払うべき共済掛金	備 考
			一 般	養育費	児童保護	計		
	個	人	人	人	人	人	円	

(注) 1. 契約に係らしめる児童生徒等の名簿を添付すること。この名簿には、契約に係らしめる児童生徒等の学年、並びに氏名並びに所属児童生徒文
は児童共済児童生徒である場合はその保育学校又は保育所等別にそれぞれ記載すること。
2. 血やの養育教育施設にあっては、本校又は分校ごとに記載すること。
3. 児童共済給付契約に必要の特約を付さない場合は、該当しない部分を抜換すること。
4. この申込書の作成は、日本児童共済協会の承認を受けること。

別記様式第 1

別記様式第 1 (別記様式第 1)

区民共済給付制度申請書

年 月 日

独立行政法人日本スポーツ振興センター理事長 殿

契約申込者住所
契約申込者市

世

独立行政法人日本スポーツ振興センター法(平成14年法律第88号)の規定に基づき、別添の名称に記載された児童、生徒、学生又は幼児(以下「児童生徒等」という。)につき、下記に係る児童の特約を付した児童共済給付契約の申込みをします。なお、このこと(各条の特約を付すことを除く。)については、保護者等の同意を得ています。また、各条の特約に係らしめる児童生徒等は、下記の契約に係らしめる児童生徒等と同じです。

記

学校(保育所等)名	へき地の 児 童	育 児 保 護 児童等の数	契約に係らしめる児童生徒等の数				支払うべき共済掛金	備 考
			一 般	養育費	児童保護	計		
	個	人	人	人	人	人	円	

(注) 1. 契約に係らしめる児童生徒等の名簿を添付すること。この名簿には、契約に係らしめる児童生徒等の学年、並びに氏名並びに所属児童生徒文
は児童共済児童生徒である場合はその保育学校又は保育所等別にそれぞれ記載すること。
2. 血やの養育教育施設にあっては、本校又は分校ごとに記載すること。
3. 児童共済給付契約に必要の特約を付さない場合は、該当しない部分を抜換すること。
4. この申込書の作成は、日本児童共済協会の承認を受けること。

別記様式第3

別記様式第3(第20条関係)

号
年 月 日

独立行政法人日本スポーツ振興センター理事長 殿

申込者住所

申込者名



災害共済給付契約に免責の特約を付することの申込書

独立行政法人日本スポーツ振興センター法(平成14年法律第162号)の規程に基づき、貴センターとの間に締結している災害共済給付契約に、 年4月1日から免責の特約を付することの申し込みをします。

なお、免責の特約に係らしめる児童、生徒、学生又は幼児は、災害共済給付契約に係らしめる児童、生徒、学生又は幼児と同じです。

(注) この申込書の用紙は、日本産食規格A4縦型とすること。

別記様式第3

別記様式第3(第20条関係)

号
年 月 日

独立行政法人日本スポーツ振興センター理事長 殿

申込者住所

申込者名



災害共済給付契約に免責の特約を付することの申込書

独立行政法人日本スポーツ振興センター法(平成14年法律第162号)の規程に基づき、貴センターとの間に締結している災害共済給付契約に、 年4月1日から免責の特約を付することの申し込みをします。

なお、免責の特約に係らしめる児童、生徒、学生又は幼児は、災害共済給付契約に係らしめる児童、生徒、学生又は幼児と同じです。

(注) この申込書の用紙は、日本産食規格A4縦型とすること。

別記様式第4

別記様式第4(第20条関係)

年 月 日

殿

独立行政法人日本スポーツ振興センター

理事長

—

災害共済給付契約に免責の特約を付したことの通知書

年 月 日付け 号で申し込みのあった災害共済給付契約に免責の特約を付することについては、申込みのとおりこれを付する契約を締結したものとします。

については、独立行政法人日本スポーツ振興センター(以下「センター」という。)に保存している貴 殿との間の災害共済給付契約書に付されている「災害共済給付契約約款」を、「免責の特約を付した災害共済給付契約約款」に更新しましたので、貴 殿の保存しているセンターとの間の災害共済給付契約書に付されている「災害共済給付契約約款」を、先にセンターから送付した「免責の特約を付した災害共済給付契約約款」に更新してください。

(注) この通知書の用紙は、日本産業規格A4縦型とすること。

別記様式第4

別記様式第4(第20条関係)

年 月 日

殿

独立行政法人日本スポーツ振興センター

理事長

国

災害共済給付契約に免責の特約を付したことの通知書

年 月 日付け 号で申し込みのあった災害共済給付契約に免責の特約を付することについては、申込みのとおりこれを付する契約を締結したものとします。

については、独立行政法人日本スポーツ振興センター(以下「センター」という。)に保存している貴 殿との間の災害共済給付契約書に付されている「災害共済給付契約約款」を、「免責の特約を付した災害共済給付契約約款」に更新しましたので、貴 殿の保存しているセンターとの間の災害共済給付契約書に付されている「災害共済給付契約約款」を、先にセンターから送付した「免責の特約を付した災害共済給付契約約款」に更新してください。

(注) この通知書の用紙は、日本産業規格A4縦型とすること。

別記様式第5 その1

別記様式第5（第23、24条関係）
その1（公立の義務教育諸学校に係る明細書）

共済掛金支払明細書

設 置 者 名		設 置 者 住 所		支 払 方 法		支 払 総 額		内
区 分		A 1人当たり 掛金額	B 人 数	(A×B) 金 額				
内	1 義務教育諸学校の児童生徒に係るもの (2、3を除く。)	円	人 (イ)	(ロ)				
	2 事業保護児童生徒に係るもの	総 額 控 除 額		(ハ)				
	3 要保護児童生徒に係るもの	総 額 控 除 額		(ニ)				
	4 前年度中途加入者分共済掛金支払額（省令第23条第4項）	総 額 控 除 額		(ホ)				
合 計		(イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)+(ホ)		控除額 (ロ)+(ハ)+(ニ)+(ホ)		差引支払総額		

共済掛金控除額明細書

生 産 額		可			
区 分		A	B		控除額
事業保護 引当保額	学 校 種 別	令第18条第2項に基づき配分率	配分率の1/2		AとBの最小値 AとBの最小値B
		人	円	円	円
内	小学校、中学校及び義務教育学校並びに中等教育学校の前期課程			円×	A/2
	特別支援学校（小学校及び中学校）			円×	A/2
					計
外	小学校、中学校及び義務教育学校並びに中等教育学校の前期課程			円×	A/2
	特別支援学校（小学校及び中学校）			円×	A/2
					計

〔注〕 1 この明細書は、公立の義務教育諸学校の設置者が共済掛金を支払う場合に使用すること。
2 この明細書の用紙は、日本国憲法第44条とすること。

別記様式第5 その1

別記様式第5（第23、24条関係）
その1（公立の義務教育諸学校に係る明細書）

共済掛金支払明細書

設 置 者 名		設 置 者 住 所		支 払 方 法		支 払 総 額		内
区 分		A 1人当たり 掛金額	B 人 数	(A×B) 金 額				
内	1 義務教育諸学校の児童生徒に係るもの (2、3を除く。)	円	人 (イ)	(ロ)				
	2 事業保護児童生徒に係るもの	総 額 控 除 額		(ハ)				
	3 要保護児童生徒に係るもの	総 額 控 除 額		(ニ)				
	4 前年度中途加入者分共済掛金支払額（省令第23条第4項）	総 額 控 除 額		(ホ)				
合 計		(イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)+(ホ)		控除額 (ロ)+(ハ)+(ニ)+(ホ)		差引支払総額		

共済掛金控除額明細書

種別		内 国 際 保 護 児 童 生 徒 数	内 国 際 保 護 児 童 生 徒 数	計	内 国 際 保 護 児 童 生 徒 数
内 国 際 保 護 児 童 生 徒 数	事業保護 学 校 種 別	A 令第18条第2項に 基づく 加を受けた数	B 保護費から徴収 しない者の数	控除率 A×Bの場合A A×Bの場合B	法第18条第4項 の規定に 基づき 徴収する 分として 設置費を 定めた額
	小学校、中学校及び義務教育学校並びに中等教育学校の前期課程		人	△	△
	特別支援学校 (小学校及び中学校)				
	計				
外 国 保 護 児 童 生 徒 数	事業保護 学 校 種 別	小学校、中学校及び義務教育学校並びに中等教育学校の前期課程			
	特別支援学校 (小学校及び中学校)				
	計				

〔注〕 1 この明細書は、公立の義務教育諸学校の設置者が共済掛金を支払う場合に使用すること。
2 この明細書の用紙は、日本国憲法第44条とすること。

別記様式第 6

例記様式第6 (第2・4条関係)

共濟掛金返還額明細書

取 集 資 品									
選 選 諸		用							
内 訳	区 分		分類1主たる 支所に属する 地区数	A	B		C		標準数
	標準計画 基準年	学 校 種 別	人	出	西 部		東 部		AとBの割合
	市 街 地 域	小学校、中学校及び義務教育学校並びに中等教育学校の前期課程			西部	人/口	東部	人/口	
		特別支援学校 (小・中学校(中等学校))			西部	人/口	東部	人/口	
	農 漁 村 地 域								
		小学校、中学校及び義務教育学校並びに中等教育学校の前期課程			西部	人/口	東部	人/口	
	要 保 護 地 域	特別支援学校 (小・中学校(中等学校))			西部	人/口	東部	人/口	

〔四〕 この別荘書の用紙は、日本建築規格A4製図とすること。

別記様式第 6

別記様式第6 (第24条関係)

共濟掛金返還額明細書

姓 名		
生 年 月 日		
氏 名	男 ☒ 準教育過程児童生徒数 人＝ 男 ☒ 要保護児童生徒数 人＝	女 ☐ 計
学 校 種 別	普通教育課程 特別支援学校 計	児童生徒数 人
要 保 護	小学校、中学校及び義務 教育学校並びに中等教育 学校の 前 掲 種 別 特 別 支 援 学 校 (小学部及び中学部) 計	人

(注) この明細書の用紙は、日本産業規格A4縦型とすること。

別記様式第7

[illegible]

別記様式第7

[illegible]

別記様式第7 別紙3 (1)

別紙3(1)

医療等の状況

学校(保育所等)記入欄

立

学校(園)

年 月 分

被災児童 生 徒 等	氏 名			性 男 女	年 月 日 生			
傷 病 名	(1) (2) (3)							
治療 開始日	(1) (2) (3)	年 月 日	診療科目		処 置			
診療 療次 項目 数量	外 科 に 係 る 療 費		入 院 に 係 る 療 費					
	十 万	万	千	百	十	一	点	
							点	
							円	
上記のとおり記入します。 年 月 日 医療機関所在地及び名称 氏 名								
療 費 定	外傷に係る療費分		10円×	点 × $\frac{1}{10}$ =	円			
	入院に係る療費分		10円×	点 × $\frac{1}{10}$ =	円			
	入院に係る食事療費療費負担額					円		
	合 計					円		

(注) 1. この医療等の状況は、医療保険申請に基づく被災療費、被災賠償又は組合員としての療養を受けた場合に使用すること。

2. 病院又は診療所における医師の療費と当分の療費は、それぞれ別項とすること。

3. 入院に係る食事療費療費負担額は、食事をとった日数の合計と食事療費療費負担額の合計額を記入すること。

4. 療印は、記入しないこと。

5. この医療等の状況の掲載は、日本農業新聞A4紙型とすること。

別記様式第7 別紙3 (1)

別紙3(1)

医療等の状況

学校（保育所等）記入欄

立 学校（園）

年 月 日

救済児童 生徒等	氏名	男 女	年 月 日 生			
備 前 市	(1) (2) (3)					
診療 開始 日	(1) 年 月 日 (2) 年 月 日 (3) 年 月 日	診療室 日数	処 置			
		日	治 療	薬 剤	中 止	
診療 療費 負担 割合	外 患 に 係 る 療 費		入 院 に 係 る 療 費			
	十 万 万 千 百 十 一	点	日 数	十 万 万 千 百 十 一	点	
			入 院 に 係 る 食 事 療 費 療 費 負担 額	日 数	十 万 万 千 百 十 一	円
上記のとおりです。 年 月 日 医療機関の代表者及び医師 氏 名						
療 費 支 払 方 法	外患に係る療費分		10円×	点 × $\frac{1}{10}$ =	円	
	入院に係る療費分		10円×	点 × $\frac{1}{10}$ =	円	
	入院に係る食事療費療費負担額				円	
	合 計				円	

(注) 1 この医療等の状況は、医療機関各店に基づく療費請求書、救済費請求書又は組合員としての療費を受けた組合員に使用すること。

2 病院又は診療所における資料の療費と資料の療費は、それぞれ別項とすること。

3 入院に係る食事療費療費負担額は、食事をとった日数の合計と食事療費療費負担額の合計額を記入すること。

4 療費は、記入しないこと。

5 この医療等の状況の用紙は、日本児童救済会 A 4 用紙とすること。

別記様式第7 別紙3 (2) (ア)

別紙3(2)(ア)										入 院 分		
医 療 等 の 状 況 (診療報酬領収済明細書)												
区分	精神・結核・特例・老人・重点・療養・複合・複療	年 月 分										
被災児童 生徒等	氏 名			男	年 月 日 生			女				
傷病者	(1) (2) (3)			診療開始日	(1) (2) (3)	年 月 日						
初診	時間外・休日・深夜	回	点	診療実日数	転	帰						
指導												
在宅												
校 業	内 用 車 用 外 用 調 理 庫 基	単位 単位 単位 単位 単位										
注 射	皮下筋肉 静 脈 内 静 脈 内 の 他	回 回 回 回										
処 置	薬 剤	回										
手術・ 手術・ 手術・	薬 剤	回										
検査	薬 剤	回										
高 診 療 断	薬 剤	回										
その他	薬 剤	回										
入 院	入院年月日	年 月 日		入院基本料・加算	点							
食 事	食 事	×	日間	×	日間	×	日間	×	日間	×	日間	
	食 事	×	日間	×	日間	×	日間	×	日間	×	日間	
	食 事	×	日間	×	日間	×	日間	×	日間	×	日間	
	食 事	×	日間	×	日間	×	日間	×	日間	×	日間	
	食 事	×	日間	×	日間	×	日間	×	日間	×	日間	
特定入院料・その他												
食事療養負担額	円											
療 養 定	10円＝	点＝ $\frac{4}{10}$		円								
食事療養負担額	円											
合 計	円											
上記のとおり領収しました。												
監 医療機関所在地及び名称 年 月 日 氏 名												

(注) 1 この明細書は、医療保険各法に基づく被保険者、被保険者又は組合員としての療養以下の療養(入院)を受けた場合に使用すること。
2 空白は、記入しないこと。
3 この明細書の用紙は、日本産業規格A4縦型とすること。

別記様式第7 別紙3 (2) (ア)

別紙3(2)(ア)										入 院 分		
医 療 等 の 状 況 (診療報酬領収済明細書)												
区分	精神・結核・特例・老人・重点・療養・複合・複療	年 月 分										
被災児童 生徒等	氏 名			男	年 月 日 生			女				
傷病者	(1) (2) (3)			診療開始日	(1) (2) (3)	年 月 日						
初診	時間外・休日・深夜	回	点	診療実日数	転	帰						
指導												
在宅												
校 業	内 用 車 用 外 用 調 理 庫 基	単位 単位 単位 単位 単位										
注 射	皮下筋肉 静 脈 内 静 脈 内 の 他	回 回 回 回										
処 置	薬 剤	回										
手術・ 手術・ 手術・	薬 剤	回										
検査	薬 剤	回										
高 診 療 断	薬 剤	回										
その他	薬 剤	回										
入 院	入院年月日	年 月 日		入院基本料・加算	点							
食 事	食 事	×	日間	×	日間	×	日間	×	日間	×	日間	
	食 事	×	日間	×	日間	×	日間	×	日間	×	日間	
	食 事	×	日間	×	日間	×	日間	×	日間	×	日間	
	食 事	×	日間	×	日間	×	日間	×	日間	×	日間	
	食 事	×	日間	×	日間	×	日間	×	日間	×	日間	
特定入院料・その他												
食事療養負担額	円											
療 養 定	10円＝	点＝ $\frac{4}{10}$		円								
食事療養負担額	円											
合 計	円											
上記のとおり領収しました。												
監 医療機関所在地及び名称 年 月 日 氏 名												

(注) 1 この明細書は、医療保険各法に基づく被保険者、被保険者又は組合員としての療養以外の療養(入院)を受けた場合に使用すること。
2 空白は、記入しないこと。
3 この明細書の用紙は、日本産業規格A4縦型とすること。

別記様式第7 別紙3 (2) (イ)

別紙3(2)(イ)										入院外分	
医療等の状況 (診療報酬収済明細書)											
年 月 分											
被災児童 生徒等	氏名			男	年 月 日生			女			
氏名	(1) (2) (3)			診療 開始 曜日	(1) (2) (3)	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日		
初診	時間外・休日・深夜	回	点	診療実日数	転 帰						
再 診	再 外 来 管 理 加 算 時 間 外 休 日 夜	× × × ×	回 回 回 回	日	治 癒	死 亡	中 止				
指導											
在 宅 療 育	往 夜 間 夜 間・緊急 在宅療育訪問診療 その他 薬 剤	回 回 回 回									
投 薬	内 服 薬 調 剤 外 用 薬 調 剤 処 方 調 剤	× × × ×	単位 回 単位 回 単位 回 単位 回								
注 射	皮下筋肉内 静 脈 内 そ の 他	回 回 回									
包 置	薬 剤	回									
手 術 術 ・ 療 育	薬 剤	回									
療 育	薬 剤	回									
療 育 療 育	薬 剤	回									
そ の 他	処方せん 薬 剤	回									
合 計	点										
決 定	10円+	点 = $\frac{4}{10}$ 円									
上記のとおり領収しました。											
監 医療機関所在地及び名称 年 月 日 氏 名											

(注) 1 この明細書は、医療保険各法に基づく被扶養者、被保険者又は組合員としての療養費の療養(入院外)を受けた場合に使用すること。
2 ※印は、記入しないこと。
3 この明細書の用紙は、日本産業規格A4縦型とすること。

別記様式第7 別紙3 (2) (イ)

別紙3(2)(イ)										入院外分	
医療等の状況 (診療報酬収済明細書)											
年 月 分											
被災児童 生徒等	氏名			男	年 月 日生			女			
氏名	(1) (2) (3)			診療 開始 曜日	(1) (2) (3)	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日		
初診	時間外・休日・深夜	回	点	診療実日数	転 帰						
再 診	再 外 来 管 理 加 算 時 間 外 休 日 夜	× × × ×	回 回 回 回	日	治 癒	死 亡	中 止				
指導											
在 宅 療 育	往 夜 間 夜 間・緊急 在宅療育訪問診療 その他 薬 剤	回 回 回 回									
投 薬	内 服 薬 調 剤 外 用 薬 調 剤 処 方 調 剤	× × × ×	単位 回 単位 回 単位 回 単位 回								
注 射	皮下筋肉内 静 脈 内 そ の 他	回 回 回									
包 置	薬 剤	回									
手 術 術 ・ 療 育	薬 剤	回									
療 育	薬 剤	回									
療 育 療 育	薬 剤	回									
そ の 他	処方せん 薬 剤	回									
合 計	点										
決 定	10円+	点 = $\frac{4}{10}$ 円									
上記のとおり領収しました。											
監 医療機関所在地及び名称 年 月 日 氏 名											

(注) 1 この明細書は、医療保険各法に基づく被扶養者、被保険者又は組合員としての療養費の療養(入院外)を受けた場合に使用すること。
2 ※印は、記入しないこと。
3 この明細書の用紙は、日本産業規格A4縦型とすること。

別記様式第7 別紙3 (2) (ウ)

[illegible]

(注) 1. この特約書は、関係機関等から送付を受ける。関係機関又は団体等としての接合以外の関係(資料)を除くため、送付の
2. 場合は、記入しないこと。
3. この特約書の関係は、日本進出後の4年度とすること。

別記様式第7 別紙3 (2) (ウ)

[illegible]

(注) ① この前掲書は、監修者署名に基づく特許書、監修者又は特許会社としての権利以外の権利(著作権)を有したものと見做すこと。
② 特許は、否しないこと。
③ この前掲書の発行者は、日本放送協会(放送局)とすること。

別記様式第7 別紙3 (3)

第 313 页

医療等の状況

年 月 分

建設年度、月		男	年	月	日	性別
生年月日		女				
貴客名	(1) (2) (3)					職・場 親 世 中 親 親 中 止 既
契約開始の年月日	(1) 年 月 日 (2) 年 月 日 (3) 年 月 日	地所 終りの年月日	(1) 年 月 日 (2) 年 月 日 (3) 年 月 日	新築 増設 修繕		
面積の四捨五入						計
粗成料	円	仕度料	片遣	坪		
測量 排水・調査・埋没等	円	円×	坪＝	坪		
防植物 地盤支保料	円	与蓋 水断、盛積 造成用費 基準型座 部動金使用		坪		
再植料	円		坪×	坪		
敷設・改良・撤去等	円	副立料	坪	新築等	坪	
全築地の敷設等	円		坪			
敷設を行った期間		回	敷	一回の料金		
造屋料	月 日から		坪	坪		
基礎部分完成後の設置	月 日まで		坪	坪		
基礎部分	月 日から		坪	坪		
	月 日まで		坪	坪		
浴槽部分	月 日から		坪	坪		
	月 日まで		坪	坪		
電燈料	月 日から		坪	坪		
	月 日まで		坪	坪		
建築管理提供料						
その他						
備考						
別表を照合計						円
<u>上記のとおり計算します。</u>						
年 月 日	住所	業種登録地	氏名			
				円 × $\frac{4}{10}$ =		坪
市決定						坪
合計						坪

- (注) 1 この既産等の状況は、未産型保証書から確認を受けた場合に使用すること。
2 ※印は、記入しないこと。
3 この既産等の状況の別は、日本産科婦人科4型とする。

別記様式第7 別紙3 (3)

附錄 3 (3)

医療等の状況

年 月 分

姓 名	氏 名	年 月 日	男	女
職 業	(1)	船 橋		
職 名	(2)	船 主	船 長	船 員
船 名	(3)	船 主	船 長	船 員
船 主	(1)	年 月 日	(2)	年 月 日
船 主	(2)	年 月 日	(3)	年 月 日
船 主	(3)	年 月 日	(4)	年 月 日
船 主	(4)	年 月 日	(5)	年 月 日
船 主	(5)	年 月 日	(6)	年 月 日
船 主	(6)	年 月 日	(7)	年 月 日
船 主	(7)	年 月 日	(8)	年 月 日
船 主	(8)	年 月 日	(9)	年 月 日
船 主	(9)	年 月 日	(10)	年 月 日
船 主	(10)	年 月 日	(11)	年 月 日
船 主	(11)	年 月 日	(12)	年 月 日
船 主	(12)	年 月 日	(13)	年 月 日
船 主	(13)	年 月 日	(14)	年 月 日
船 主	(14)	年 月 日	(15)	年 月 日
船 主	(15)	年 月 日	(16)	年 月 日
船 主	(16)	年 月 日	(17)	年 月 日
船 主	(17)	年 月 日	(18)	年 月 日
船 主	(18)	年 月 日	(19)	年 月 日
船 主	(19)	年 月 日	(20)	年 月 日
船 主	(20)	年 月 日	(21)	年 月 日
船 主	(21)	年 月 日	(22)	年 月 日
船 主	(22)	年 月 日	(23)	年 月 日
船 主	(23)	年 月 日	(24)	年 月 日
船 主	(24)	年 月 日	(25)	年 月 日
船 主	(25)	年 月 日	(26)	年 月 日
船 主	(26)	年 月 日	(27)	年 月 日
船 主	(27)	年 月 日	(28)	年 月 日
船 主	(28)	年 月 日	(29)	年 月 日
船 主	(29)	年 月 日	(30)	年 月 日
船 主	(30)	年 月 日	(31)	年 月 日
船 主	(31)	年 月 日	(32)	年 月 日
船 主	(32)	年 月 日	(33)	年 月 日
船 主	(33)	年 月 日	(34)	年 月 日
船 主	(34)	年 月 日	(35)	年 月 日
船 主	(35)	年 月 日	(36)	年 月 日
船 主	(36)	年 月 日	(37)	年 月 日
船 主	(37)	年 月 日	(38)	年 月 日
船 主	(38)	年 月 日	(39)	年 月 日
船 主	(39)	年 月 日	(40)	年 月 日
船 主	(40)	年 月 日	(41)	年 月 日
船 主	(41)	年 月 日	(42)	年 月 日
船 主	(42)	年 月 日	(43)	年 月 日
船 主	(43)	年 月 日	(44)	年 月 日
船 主	(44)	年 月 日	(45)	年 月 日
船 主	(45)	年 月 日	(46)	年 月 日
船 主	(46)	年 月 日	(47)	年 月 日
船 主	(47)	年 月 日	(48)	年 月 日
船 主	(48)	年 月 日	(49)	年 月 日
船 主	(49)	年 月 日	(50)	年 月 日
船 主	(50)	年 月 日	(51)	年 月 日
船 主	(51)	年 月 日	(52)	年 月 日
船 主	(52)	年 月 日	(53)	年 月 日
船 主	(53)	年 月 日	(54)	年 月 日
船 主	(54)	年 月 日	(55)	年 月 日
船 主	(55)	年 月 日	(56)	年 月 日
船 主	(56)	年 月 日	(57)	年 月 日
船 主	(57)	年 月 日	(58)	年 月 日
船 主	(58)	年 月 日	(59)	年 月 日
船 主	(59)	年 月 日	(60)	年 月 日
船 主	(60)	年 月 日	(61)	年 月 日
船 主	(61)	年 月 日	(62)	年 月 日
船 主	(62)	年 月 日	(63)	年 月 日
船 主	(63)	年 月 日	(64)	年 月 日
船 主	(64)	年 月 日	(65)	年 月 日
船 主	(65)	年 月 日	(66)	年 月 日
船 主	(66)	年 月 日	(67)	年 月 日
船 主	(67)	年 月 日	(68)	年 月 日
船 主	(68)	年 月 日	(69)	年 月 日
船 主	(69)	年 月 日	(70)	年 月 日
船 主	(70)	年 月 日	(71)	年 月 日
船 主	(71)	年 月 日	(72)	年 月 日
船 主	(72)	年 月 日	(73)	年 月 日
船 主	(73)	年 月 日	(7	

- (注) 1 この歯痛等の状況は、歯痛管理紙から確認を受けた場合に使用すること。
2 ※同は、記入しないこと。
3 この歯痛等の状況の別は、日本歯痛学会4類型とすること。

別記様式第7 別紙3 (5)

別紙3(5) 訪問看護明細書 年 月 日

被介護者 氏名	性別	年 月 日
主たる 氏名	訪問開始年月日	実施日
訪問 日時	訪問終了 の状況	①転 倒 ②窒息 ③誤嚥 ④死 亡 ⑤その他 ()
基 本 療 養 費	基本療養費(Ⅰ) 保健師、看護師、理学療法士、作業療法士 円× 日 円 理学療法士 円× 日 円 薬剤師等による処置加算 円× 日 円 基本療養費(Ⅱ) 保健師、看護師、作業療法士 円× 日 円 延長時間加算 円× 時間 円	主治医の属する医療機関の名称 主治医の氏名
管理 療養 費	管理療養費 円+ 円× 日 円 管理療養費の前書 円	
療養 費 受 取 額	円	
タ ク ス 金 受 取 額	円	
合 計	円	
上記のとおり記載します。 年 月 日 訪問看護ステーション 所在地及び名称 氏 名		
密 封 定	円× $\frac{4}{10}$ = 円	
合 計	円	

(注) 1 この明細書は、医療保険各法に基づく被扶養者、被保険者又は被介護者としての訪問看護ステーションから訪問看護を受けた場合に使用する。
2 密印は、記入しないこと。
3 この明細書の用紙は、日本産業規格A4縦型とすること。

別記様式第7 別紙3 (5)

別紙3(5) 訪問看護明細書 年 月 日

被介護者 氏名	性別	年 月 日
主たる 氏名	訪問開始年月日	実施日
訪問 日時	訪問終了 の状況	①転 倒 ②窒息 ③誤嚥 ④死 亡 ⑤その他 ()
基 本 療 養 費	基本療養費(Ⅰ) 保健師、看護師、理学療法士、作業療法士 円× 日 円 理学療法士 円× 日 円 薬剤師等による処置加算 円× 日 円 基本療養費(Ⅱ) 保健師、看護師、作業療法士 円× 日 円 延長時間加算 円× 時間 円	主治医の属する医療機関の名称 主治医の氏名
管理 療養 費	管理療養費 円+ 円× 日 円 管理療養費の前書 円	
療養 費 受 取 額	円	
タ ク ス 金 受 取 額	円	
合 計	円	
上記のとおり記載します。 年 月 日 訪問看護ステーション 所在地及び名称 氏 名		
密 封 定	円× $\frac{4}{10}$ = 円	
合 計	円	

(注) 1 この明細書は、医療保険各法に基づく被扶養者、被保険者又は被介護者としての訪問看護ステーションから訪問看護を受けた場合に使用する。
2 密印は、記入しないこと。
3 この明細書の用紙は、日本産業規格A4縦型とすること。

別記様式第 8

[illegible]

別記様式第8

[illegible]

別記様式第 8 別紙 2

[illegible]

別記様式第8 別紙2

[illegible]

[illegible][illegible]

別記様式第 9

[illegible]

別記様式第9

[illegible]

別記様式第 13

[illegible]

別記様式第 13

[illegible]

別記様式第 1 4

別記様式第14(第31条関係)

年 月 日

設立行政法人日本スポーツ振興センター理事長 殿

設置者所在地
番 号

一

納付金返還請求書

金銭の交付を受けた災害金返還請求書に基づき災害金返還が行われた下記の災害については、学校(保育所等)の設置者として損害賠償の責めに任ずることとなったので、必要書類を添付して報告します。

学校(保育所等)所在地、名称	被災児童生徒等数	性別	男	女
	保護者等氏名	続柄		
災害発生年月日	年 月 日	災害金返還付の年 月	年 月	災害の種類
	年 月			損害状況 被害状況
災害金返還付金の種類と額	返 還 金	損害見舞金	所 亡 見 舞 金	
	円	円	円	
災害金返還付金の額を超える損害賠償金となった場合	損害賠償金の額	災害金返還付金の合計額	実際に支払ったこととなった損害賠償額及び支払った年月日	
	円	円	円	年 月 日
災害金返還付金の額以下の損害賠償金となった場合	損害賠償金の額	災害金返還付金の合計額	備考	
	円	円		

(注)1 判決書、和解調書、調停調書、示談書その他の損害賠償の内容を明らかにする書類(写)を添付すること。

2 「災害金返還付金の合計額」欄には、損害賠償の対象となった災害金返還付金(返還費、損害見舞金又は死亡見舞金)の合計額を記載すること。

3 この報告書の別紙は、日本企業振興法に準拠すること。

別記様式第 1 4

別記様式第14(第31条関係)

年 月 日

設立行政法人日本スポーツ振興センター理事長 殿

設置者所在地
番 号

三

納付金返還請求書

金銭の交付を受けた災害金返還請求書に基づき災害金返還が行われた下記の災害については、学校(保育所等)の設置者として損害賠償の責めに任ずることとなったので、必要書類を添付して報告します。

学校(保育所等)所在地、名称	被災児童生徒等数	性別	男	女
	保護者等氏名	続柄		
災害発生年月日	年 月 日	災害金返還付の年 月	年 月	災害の種類
	年 月			損害状況 被害状況
災害金返還付金の種類と額	返 還 金	損害見舞金	所 亡 見 舞 金	
	円	円	円	
災害金返還付金の額を超える損害賠償金となった場合	損害賠償金の額	災害金返還付金の合計額	実際に支払ったこととなった損害賠償額及び支払った年月日	
	円	円	円	年 月 日
災害金返還付金の額以下の損害賠償金となった場合	損害賠償金の額	災害金返還付金の合計額	備考	
	円	円		

(注)1 判決書、和解調書、調停調書、示談書その他の損害賠償の内容を明らかにする書類(写)を添付すること。

2 「災害金返還付金の合計額」欄には、損害賠償の対象となった災害金返還付金(返還費、損害見舞金又は死亡見舞金)の合計額を記載すること。

3 この報告書の別紙は、日本企業振興法に準拠すること。